

質疑・回答書

告示番号		件 名	豊中市立第十三中学校廊下窓改修工事
No	質疑事項	回 答	
1	特記仕様書の『2. 仮設工事』で、「労働安全衛生規則(平成21年6月1日改正)を遵守し、仮設足場を設置すること。」及び「外部足場はW900以上(昇降部:W1200)とする。」という記述がありますが、足場が不用な場合は設置しなくても良いのでしょうか。	外部足場の設置は不要と考えています。ただし、内部足場設置については必要でありますので、関係法令を遵守してください。	
2	作業日・作業時間は日曜・祝日を除く午前8時から午後6時で良いのでしょうか。 (『特定建設作業』に該当するような騒音が発生する作業はないと考えますが、ある程度の作業音は発生すると想定されます。)	原則、作業日・作業時間は記述のとおりです。ただし、施工にあたっては学校行事等の関係上、施設管理者(校長)と打合せの上決定します。	
		/	
		/	